



熊本城マラソン
(銭塘:東塘)



菜の花畑
(奥古閑)



水面に映る逆さ金峰山

CONTENTS

- 1 ご挨拶、一般・特別会計予算
- 2-4 農業農村整備事業
- 4 水利施設の維持管理
- 5-7 多面的機能支払い
- 8-9 活動状況
- 10-11 お知らせ



田んぼの学校
(銭塘青少協)



生き物調査(新村)

組合員・受益面積の状況

- 面積: 1,186.5ha (前年-0.7ha)
- 組合員: 1,325名 (前年-3名)

『ご挨拶』



理事長
村上 義博

皆様には日頃から水土里ネットの運営にご理解・ご協力頂きまして有り難うございます。

さて、国においては「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」「水田フル活用と米政策の見直し」の4つの改革が進められ、日本農業も大きく変わろうとしております。

今こそ力強い農業の体質を強化するときであり、実現するには基盤である農地や水利施設の整備を進め、管理省力化を図る必要があります。

基幹施設である松の木堰は、県営農業水利施設保全合理化事業により全面改修に向けての調査を進めており、利水・治水や維持管理の面に配慮した施設更新を推進しております。また、国策に沿った中心経営体への農地集積も取り組む予定ですので、担い手農家への農地集積にもご協力をお願い致します。

「農地・水・保全管理支払い交付金」も8年目を向かえています。平成26年度より日本型多面的機能支払制度が創設され、地域住民の協力のもとさらに創意工夫に富んだ共同活動の輪を広げていただきたいと思います。また、資源向上（長寿命化）対策により農業施設の補修・更新が出来るようになり、維持管理費の軽減になっています。

将来の水土里ネット運営を考える時、統合し運営基盤の強化を図ることが必要であります。今年度から大門樋・三本松土地改良区と三土地改良区の統合協議を進め、社会の情勢に遅れない体制づくりを着実に進めてまいります。

天明地区は土地基盤整備（整備率97%）が進み、営農環境がよくなっています。本年度も様々な事業により農業者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、地域の水土里ネットとして「力強い農業」を創り上げます。

皆様方の一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

平成26年3月に開催した総代会で決定していることをお知らせします。

※平成25年度の決算は平成27年の広報での報告になります。

平成24年度 一般会計決算

差引金額 26,890,325円を翌年に繰越

■収入 140,834,618円

賦課金	52,984,560円
附帯事業収入	3,513,372円
財産運用収入	131,200円
補助金・寄付金	33,400,558円
受託料	6,700,000円
雑収入	2,582,394円
特別会計繰入金	16,700,000円
繰越金	24,822,534円

■支出 113,944,293円

土地改良事業費	30,335,458円
一般管理費	24,198,447円
償還金・利子	55,548,084円
負担金	1,604,000円
積立金繰り出し	2,000,000円
諸費	258,304円

平成26年度 一般会計予算

■収入 85,324,000円

賦課金	44,635,000円
附帯事業収入	3,530,000円
財産運用収入	130,000円
補助金・寄付金	7,439,000円
受託料	9,000,000円
雑収入・財産収入	1,740,000円
特別会計繰入金	7,700,000円
繰越金	11,150,000円

■支出 85,324,000円

土地改良事業費	34,918,000円
一般管理費	25,220,000円
負担金等	243,000円
借入金返済	18,050,000円
積立金繰出	2,000,000円
補助金	2,000円
諸費	501,000円
予備費	4,390,000円

平成26年度特別会計積立金等 (H27年3月末)

総額531,524千円

農地転用決済金	21,532千円
職員退職積立金	34,035千円
東部地区用地費積立金	69,570千円
南部地区用地費積立金	31,132千円
中央地区用地費積立金	3,165千円
土地改良事業積立金	159,209千円
六間堰管理基金	212,881千円

平成26年度賦課額

単位:円/10a

地区名	経常費	特別費
中央地区(古新地含)	3,000	
東部地区	3,000	4,000
南部地区	3,000	3,000
内田沖田	4,300	
学料	3,000	
沖新益城・浦田	3,000	
宇土開・採蠟司	3,500	
新村	4,000	
畑	1,000	

平成26年度賦課金の納期

便利な口座振替を利用下さい(申込みは事務所まで)

金融機関振替手数料は、土地改良区が負担しています。

例:肥後銀行540円(3万以上)

- 賦課額(30,000円未満) 1回:7月末
- 賦課額(30,000円以上~) 2回:7月末 11月末
- 祭田は11月

平成26年度の主な農業農村整備事業

1 県営農業水利施設保全合理化事業(松の木堰の調査)

松の木堰は現施設より下流20mに更新を計画していますが、天明新川の将来の計画河床が95cm下がるため、土砂が堆積し堰が開閉できない等の問題が発生しています。

このため、熊本県土木部と県農政部等で調整を進めています。また、受益全筆(約1万筆)の所有者(登記簿)+耕作者(3条資格者)と最新字図を整合する作業を実施中です。本年度中に事業申請の同意徴収を行いますのでよろしくお願ひします。

本事業ではハード整備と併せて中心経営体集積促進事業(農地集積)に取り組むと助成があります。集積率55%以上の場合、5.5%の助成があり農家負担金はゼロになりますが、集積が進まないと負担は軽減できません。
 中心経営体集積率 = * 中心経営体への集積面積 / 受益面積 * 中心経営体:認定農家・営農集落等

- 概要**
- 更新施設:ゲート2門(幅18m)、魚道、取水樋門等
 - 期 間:H27~H30の予定
 - 事業費:約20億円
 - 受益面積:1,017.5 ha(東部・宇土開・採蠟司開を除く天明全域)
 - 負担金:事業費の5%(予定)

2 県営宇土開地区の農地整備事業(調査)

宇土開管内の組合員より農地整備の要望を受け、平成25年9月、熊本市長へ宇土開地区農地整備の要望書を提出しました。なお、同意率は100%でした。

今年度より事業推進委員会を再度立ち上げ3年かけて調査・測量・地形図等作成を行い、平成29年度の事業採択を目指します。

事業概要

- 事業名:県営経営体育成型農地整備事業
- 受益地:52ha
- 地権者:145名

3 基幹水利施設管理技術者育成対策事業(松の木堰の保全)

松ノ木堰は完成後56年経過しコンクリートは表面剥離し劣化が進んでいて早急に更新が必要です。ゲートや電気設備等を点検整備して保全・防災対策を行っていきます。

事業概要

- 期 間: H24年度～H27年度
- 事業費: 2,046千円(H26年)
- 負担金: 327千円(土改区16%)



コンクリート表面剥離



保全管理する松の木堰

4 維持管理適正化事業(六間堰本体の塗装等)

六間堰は竣工して14年が経過し、ゲートの塗装時期を迎えています。土地改良施設維持管理適正化事業により計画的に施設の長寿命化を進めます。

事業概要

- 内 容: ゲートの塗装・水密ゴム取替え・電気防食剤等
- 事業費: 108,000,000円(税込み)
- 工 期: H28・29年度に施工予定
- 負担金: 3,456千円(108,000,000円×16%/5年)
5年間で均等払い



魚道

3号ゲート

2号ゲート

1号ゲート

六間堰 1門(幅34m×高5.04m)×3門 堰長147m

■平成25年度に実施した農業農村整備事業

農業水利施設保全合理化事業(六間堰管理所) 70,000千円

整備内容

- ① 管理所の塗装・漏水修理、場内整備(舗装・沈下補修・門扉)等……………20,563千円
- ② 電気通信システムのデータ・演算処理装置、無線での情報通信整備等……………47,397千円
- ③ 設計……………2,040千円

※負担金は当初9,800千円(14%)でしたが、国の元気臨時交付金でゼロになりました。



演算処理装置の更新



電気通信システム(表示端末)の更新



六間堰管理所・倉庫の塗装

奥古閑地区排水路整備

天明新川右岸に隣接する排水路(上・中・下沖、枝溝地区)は、天明かんがい排水事業により幹線用水路を通す計画のため、県営奥古閑地区排水対策事業、市営基盤整備促進事業でも地区外扱いにしてきました。熊本市が事業主体として平成25年度より4年計画で整備することになりました。



工事前(下沖)



工事後(下沖)

水利施設の維持管理

県営圃場整備事業等の事業で出来た施設は、土地改良区の財産です。

【用水施設】

- 堰7ヶ所 ● 樋門2ヶ所 ● 用水路 130Km
- 揚水機場8ヶ所 ● 取入口 23ヶ所
- 水中ポンプ 27ヶ所 ● 分水・転倒ゲート

【排水施設】

- 排水路 128Km ● 排水機場 10ヶ所
- 排水樋門6ヶ所 ● 排水ゲート

【維持管理費】 H25年度

人件費	10,962千円	堰、揚水機場、排水機場、排水樋門等
電力費	7,310千円	堰、揚水機場、排水機場、排水樋門等
修理工事費	560千円	堰点検・修理
諸経費	2,480千円	管理保険、賠償保険、水道光熱費等

《維持管理の方法》 天明での維持管理の取り決めは下記のとおりです。土地改良区の構成員＝組合員です。

◎組合員が行う維持管理

田んぼ周りの水路の土砂上げ・草刈り、畦畔の維持管理

※農家や地域住民による地域ぐるみの活動(天明農地水環境保全組織)へ参加下さい。

◎地域管理

- ・取水ゲート(河川)23箇所
- ・揚水機場8ヶ所
- ・水中ポンプ 27ヶ所
- ・分水ゲートの操作
- ・水路の軽微な補修など

※軽微な施設補修や配水操作(用排水調整)は、多面的機能支払(共同活動)の支援があります。

※用水路・水中ポンプ・スクリーン・ゲート等用水関係の補修・更新は、多面的機能支払(長寿命化)の対応になります。

◎水土里ネット直接管理

- ・六間堰・松の木堰
- ・八間堰(六間から新川へ)
- ・方指堰・ガメ堰
- ・排水機場(10ヶ所 市より管理受託)
- ・樋門(市より管理受託含む)

◆熊本市飽田天明分室

平成24年4月より熊本市農林水産部天明出張所は、熊本市南区役所農業振興課飽田天明分室(天明総合出張所2F)になっています。

農道・排水路は一般市民が利用する施設なので、飽田天明分室で整備対応されます。

集落内農道・排水路整備等の要望は地元ですが、農振農用地の整備は水土里ネットが推進母体となります。

■平成26年度 天明農地水環境保全組織の活動

国の農地・水管理支払い交付金は、26年度より日本型多面的機能支払制度に移行されました。新設の「農地維持支払い」、現行の農地・水保全管理支払いを組み替えた「資源向上支払い」の2本立てになります。

平成26年4月17日に天明農地水環境保全組織の運営委員会が開催され、集落の代表(30名)、環境団体・JA・学校関係等(16団体)出席の下、活動計画・予算が決定されました。集落や団体の活動は毎月役員会で審査され、活発化するよう企画されます。

水土里ネットは組織の「構成員・事務局」として参画します。

○天明環境保全隊事務所(旧水土里ネット事務所)
毎月15日～25日(9:00～17:00) TEL・FAX 223-2226



天明環境保全隊事務所

《保全隊の目指すもの》

豊かな環境を次世代へ繋ぎ、元気な天明をつくる。

農地維持支払 (物財費、機械経費、日当等の支援)

活動費 33,750万円

活動内容	
点検・機能診断	農公役(草刈 土砂上げ 砂利敷き 畦畔づくり)
計画策定会議、検討会 年2回	施設の保守管理(ゲート・ポンプなど)
耕作放棄地解消 配水操作	



施設の点検・機能診断

年間活動計画策定会議

実践活動



草刈



水路の泥上げ



カキ殻落とし



畦畔づくり



砂利敷き



ゲートの除塵

資源向上 (機能診断・実践活動・農村環境保全・多面的機能増進)

活動費 2,020万円

テーマ	活動内容	テーマ	活動内容
機能診断 計画策定	施設点検・調査 計画策定会議 検討会(環境団体・学校・青少協等)	農村環境 保全	生き物調査 酸欠魚お助け メダカ・ホタルの育成 植栽 花壇づくり レンゲ 花畑
施設補修	目地詰め・高上げ・防草シート張り・芝張り 破損箇所の修理・ゲート塗装など		刈草の堆肥化 廃油を石鹸へ 天ぷら油回収 伝統的農法の保全(掛け干し・わら小積み)
農村環境 保全	学習会 交流会 広報活動(広報誌・PR看板) 水質調査 炭焼き・炭入れ EM菌ダンゴ・ポカシ 水源かん養林保全(植林・下草刈り) ピオトップづくり 外来種の調査・除去		防火用水確保 冬期通水 排水柵設置・吸着マット 水路・農道の清掃(一斉清掃・事業所清掃など)
	多面的 機能増進		福祉との連携 農村文化の伝承 案山子 農業体験交流(学校)

資源向上(共同)



目地詰め



ゲートのサビ落とし塗装



芝張り

啓発・普及



手作り看板

生態系保全



ホタルの里づくり

水質保全



EM活性液造り

水質保全



竹炭で水浄化

景観形成・生活環境保全



レンゲ 210ha



伝統農法: わら小積み

地下水かん養



水源かん養林下草刈り(阿蘇)

資源循環



刈草で堆肥づくり

多面的機能の増進



保育園・高齢者との交流

資源向上(施設の長寿命化) (用水路・用水ゲート・用水ポンプ等の補修・更新) 活動費 約5,000万円

土地改良施設(水路・ポンプ・ゲートなど)の長寿命化(修理・更新)を図る対策として創設されています。

事業費30万円以下の場合、集落保全隊が主体となり、機能診断後自分の手で改修(一部発注可)となります。個人性の強い施設改修は対象外です。

事業費30万円を超える場合は、天明農地・水・環境保全組織が集落での機能診断を基に → 校区単位で検討会(集落保全隊代表 + 工事担当理事)を経て、天明環境保全隊の理事会で審査・決定後、校区単位で整備することになっています。

平成 26 年度 活動 内容
水路側壁の高上げ
用水路・パイプライン・ゲート・スクリーン・補修・更新
ゲート・ポンプの補修・更新
暗渠の更新(体質強化事業の残り)



発注

《現地立会》



《竣工検査》



水源かん養林「水土里ネットの森」

阿蘇から有明海までの30の水土里ネットは、阿蘇山が育む水を下流域へ安定供給するため「水土里ネットの森」の育樹に取り組んでいます。

今年度も5月に広葉樹12,000本(6ha)の下草刈りを約400名の仲間により実施しました。また、今年第2回目の下草刈りを9月に、鹿対策としてネット張りや補植を12月に計画しています。



水土里ネットの森下草刈り(一の宮)



水土里ネットの仲間

水土里ネットの役割を知って

平成25年度も小中学校へのお出前講座や地域学習をしました。今年度も子ども達や地域住民を対象に、いろいろな学習会を通して地域の水・土・里に理解が深まるよう発信します。

参加希望の方はホームページをご覧ください。事務局へお問い合わせください。

- 水土里のウォーキング(秋開催予定)
- 出前講座(随時)
- 炭焼きと水の浄化作戦(9~12月開催予定)



出前講座(川口小)



天明未来の森(山都町)下草刈り(奥古閑小)



六間堰や施設園芸の見学(白藤自治会ウォーキング)



六間堰での水の流れ勉強会(白藤自治会)



水土里フォーラム(長崎市民会館)



地域の環境学習(天明中)

●「元気わくわく くまもと」に紹介されました。

テーマ「水と大地から始まる豊かなまち」天明環境保全隊

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため地域ぐるみで環境や水保全に取り組みを、熊本市の広報「元気わくわく くまもと」で紹介されています。活動の様子は熊本市のホームページ(動画)で見ることができます。



「天明地域農業振興協議会」の活動

平成20年、天明地域の農業振興を図る目的で農業団体等を構成員とする協議会が立ち上がりました。協議会は年4回開催され、農業・農村に係わる情報を共有し、連携を図り諸問題に取り組む体制ができました。毎年、水土里ネットは農地や地図情報を航空防除に提供しています。

今後、農地中間管理機構と連携し、農地集団化や生産組織の立ち上げに利活用して頂きたいと思えます。

○役員	後継者クラブ 3名	認定農業者 3名	大農区長 5名	農協 3名
	水土里ネット 3名	農業委員 5名	農業共済 3名	

今年の夏には、後継者の皆さんとの土地改良施設の視察・意見交換する計画しています。

加勢川～白川地域土地改良区合併推進協議会

■合併協議会の経緯

平成22年6月から白川～加勢川地域の5土地改良区(白川西南部・大門樋・高砂・三本松・天明)の統合整備に向けた協議を行ってきました。しかし、平成25年11月、白川西南部理事長より協議会を脱退して高砂と白川西南部で合併を進めたいと申し出がありました。

このため、5土地改良区の協議会は一旦解散することになりました。

今後、大門樋・三本松・天明土地改良区の3土地改良区で平成27年度合併に向けて統合の協議を進めてまいります。

- 大門樋土地改良区 区域(八幡町・護藤町・畠口町・沖新町一部) 受益面積 270ha 組合員390名
- 三本松土地改良区 区域(鶯町・荒尾町・白藤町・合志町・島町・野口町・薄場町等) 受益面積 75ha 組合員180名

■合併のメリット

- 1 事務費の節減と効率的な運営
- 2 事務局体制の充実
- 3 施設管理体制の強化
- 4 行政等との連携
- 5 重複の解消(土地改良区と集落の二重賦課)

◎県内外から研修に

平成25年度も県内外21団体の方々から農地整備の推進、農地水環境保全活動等について視察頂きました。課題や対策について相互に意見交換もできました。

視察者から天明地区は肥沃な土地で、水が豊富で、農地整備が進み営農環境に恵まれていると意見が寄せられました。

国の食料・農業・農村政策審議会 農業農村振興整備部会



現地調査(東西屋敷)



熊本県農地水推進協議会

◎くまもと環境フェアへ参加

平成26年5月17(土)～18(日)、「くまもと環境フェア」が動植物園で開催されました。

農業用水、地下水の役割や現状を市民へ知ってもらい、環境問題に関心を高めるために黒川白川流域の水土里ネット関係者と合同で参加しました。

水土里ネットの植林・下草刈りや水路の保全等様々な活動をパネル展示し、水循環ジオラマを用いて啓発しました。また、クイズの正解者(450名)に水の恵み(米・ナス・トマト等)をプレゼントしました。

暮らしに役立つ農業用水のPR(植物園)▶





お知らせ

浄化槽排水を放流するとき

排水路に浄化槽や家庭雑排水を放流する場合には、土地改良区の承認が必要です。本来、排水路は農業用排水が目的であり、家庭・事業所等から出る排水は、農作物に対する影響等を検討し、認めております。必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

組合員異動の届け

申請書類はダウンロード出来ます

◎ 下記の場合、必ず事務局まで届け出て下さい。

◇耕作権、売買による異動 ◇水田から畑への転換 ◇相続(死亡)による異動

〈注意〉農業委員会に届けられても水土里ネットへ届けがない場合は、従前者に賦課されます。

農地を転用するならば

申請書類はダウンロード出来ます

▽農地を宅地等に転用する際には、決済金が必要です。

農地転用によって地区の農地が減ると、残った農地で運営費、維持管理費や事業償還(残金)を負担することになります。負担の公平化のために決済金を納めてもらうものです。

▽公共工事に伴う農地転用でも決済金が必要です。

道路・河川・公園等の用地として国・県・市が買収した場合。

▽市に手続きしても、決済金の納付がない限り賦課額は変わりません。

〈H26年度決済額〉(経常費) 全域 70円/1㎡
(特別費) 東部 22円/1㎡ 南部 16円/1㎡

熊本市水土里ネット連絡協議会で熊本市長へ要望書

熊本市管内20の水土里ネットで構成する熊本市水土里ネット連絡協議会は、毎年、春に協議会、秋に視察研修を開催しています。

政令指定都市への移行に伴い様々な問題が出てきています。平成25年8月に幸山熊本市長宛に右記事項についての要請書を提出しました。

記

- 一. 熊本市に農林水産省の農業土木技官の派遣受け入れ。
- 二. 本庁に農地整備課を復活し、本庁機能の強化。
- 三. 農業農村を担う職員育成のために農業土木分野の職員採用。
- 四. 農水商工局直轄による(仮・農政事務所)の設置。

農地の買い受けの際はご確認を

農地に滞納金がある場合は土地改良法第42条(権利義務の継承)により、買受け人に滞納金は承継されます。競売・公売の場合も滞納金は権利を承継した人になります。

滞納金は新権利者が納付することになりますので、売買の際トラブルのないよう当事者間で確認してください。売買される方は、事前に事務局にお問い合わせください。

南部・東部地区の償還金はいつまで?(予定額)

単位:円/10a

県営ほ場整備事業の償還金は、東部地区は残り4年、南部地区は残り3年で終了します。特別賦課金は毎年千円減額になります。

年 度	26	27	28	29
東部賦課金額	4千	3千	2千	1千
南部賦課金額	3千	2千	1千	

償還金(特別賦課金)を安くするために《東部・南部》

平準化事業 (H6~H32: 県下で3地区)

償還金の高い時期を後へ延ばし、平均化するために借入れました。借入利子は国・県が補給。

用地売却費(H6~H29)

県道用地に売却した基金は、圃場整備事業の償還金に充てています。平成26年度末での充当額は累計で東部約77百万円、南部約159百万円です。

なお、平成26年度末で東部用地費の残額は69百万円、南部用地費の残額は約31百万円です。

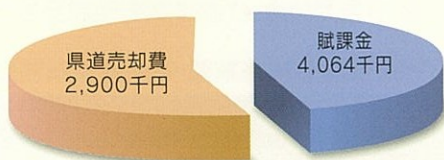
特別緊急支援対策事業(H21~: 県下で2地区)

借入金利子の2%分(67,010千円)の助成金により特別賦課金が大幅に軽減されました。事業目的達成のため、担い手農家へ農地の集積を図りました。

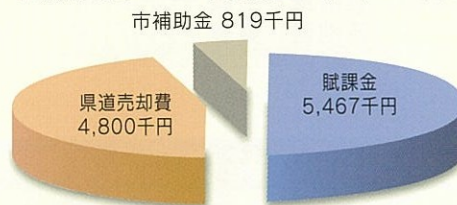
担い手育成支援事業(H7~: 県下で5地区)

東部(約1.1億)、南部(約1.5億)、内田沖田(700万)合計267百万の助成金により賦課金の軽減ができました。これも、東部・南部・内田沖田地区の役員・総代をはじめ組合員の協力のもと担い手への農地の集積活動に取り組んだ成果によるものです。

■東部地区 H26年度償還金【6,964千円】



■南部地区 H26年度償還金【11,086千円】



新入職員紹介 中川 洋太(22歳)



このたび、平成26年4月1日付けで天明土地改良区職員採用になりました中川洋太です。

農業農村整備事業は、今まで経験したことのない仕事ですので、皆様にいろいろとご指導いただきながら、役に立てるよう真摯に努力して参ります。

また、生まれ育った天明で働けることを光栄に思います。地域の発展に貢献できるよう、精一杯頑張っていく所存です。どうぞよろしくお願い致します。

退職職員挨拶 境 房子

この度、平成26年3月31日をもちまして退職致しました。思えば天明町が熊本市に合併した平成3年に職員となり、23年間仕事をさせて頂きました。

この間、天明の農地は見違えるほど整備が進みました。組合員皆さんの協力の下、役員・総代の努力によるものと思います。その時代に働けたことを嬉しく思います。23年間本当にお世話になりました。

◆ 発行所/水土里ネットてんめい(天明土地改良区) ◆ 発行人/理事長 村上 義博
《事務所》〒861-4125 熊本市南区奥古閑町1905-1(天明農業研修所2階)

TEL:096-223-0204 FAX:096-223-0224

Eメール info@midorinet-tenmei.jp ホームページ <http://www.midorinet-tenmei.jp>